

CSF（豚コレラ）の対策と感染拡大防止について

昨年9月、国内で26年ぶりに発生したCSFは、これまでに9府県で14万頭余りが殺処分されるなど甚大な被害をもたらし、中部圏から関東に拡大するなど、終息どころか、更に広域化の様相を呈している。

こうした中、国は、発生県からの強い意見も受けて、これまでの方針を転換し、流通制限のないかたちでのワクチン接種の実施に舵を切るとともに、経口ワクチンベルトの構築や捕獲強化など野生いのしし対策を着実に進める旨の方針が示された。

早期の経営再開や安定的な経営を願い続けてきた養豚関係者にとって、一定の道筋が示されたが、感染源となるいのししの感染は広域化しており、CSFの撲滅に向けては息の長い取組みが必要となる。

国においては、今回の事態を国家レベルの危機事案と受けとめ、関係省庁による緊密な連携・協力のもと、拡大、長期化する感染の終息、撲滅に向け、総合的な対策の強化を図るとともに、CSFの終息と産地の再生のため、次の事項について早急に特段の措置を講じることを強く求める。

- 1 CSFウイルスの農場への侵入防止対策を的確に実施するため、感染経路や発生原因を早急に解明するとともに、あらゆる手段を行使し、一刻も早い事態の終息を図ること。**
- 2 従来の家畜伝染病予防法及び防疫指針において十分想定していなかった、野生いのししを介して飼養豚へとまん延し、飼養衛生管理の徹底のみでは感染を防御できないという今回の事態を重く受け止め、国と地方の役割分担の見直し、緊急ワクチンと予防的ワクチンの実施要件の再整理等を行い、同法の改正に反映するなど、国家防疫の再構築を図ること。**
- 3 野生いのししでのCSFのまん延が接種の前提条件となる予防的ワクチンは、家畜伝染病のまん延の防止のための措置であるため、家畜伝染病予防法に基づく法定受託事務に位置づけ、国の責任・負担で実施すること。**
- 4 予防的ワクチン接種農場においては、群として一定の感染防御が図られていることから、CSFが発生した場合でも全頭殺処分を行わないよう、防疫指針を見直すこと。**

- 5 予防的ワクチン接種に伴い、接種豚の移動が制限され、広域的な流通を行っている種豚及び子豚生産農場の経営に影響が生じるため、国において対策を講じること。
- 6 予防的ワクチン接種に伴い、風評を招くような差別的な表示、取引拒否等を行うことのないよう、関係省庁が連携し、流通事業者等への周知、指導を徹底すること。仮に、取引価格の下落、風評被害等による生産者・流通業者の損失が生じた場合は、国において対策を講じること。
- 7 流通制限なくして清浄国を維持できる可能性のあるマーカークワチンについて、現在流行しているウイルス株への有効性の検証を早期に行った上で、改めて専門家や関係者の意見を踏まえ、現行（非マーカークワチン）からの移行の是非を早急に判断すること。
- 8 畜産クラスター事業に重点枠を設け、農場のバイオセキュリティの向上を図るための場内舗装や消毒設備等の整備を認めるなど、施設の改修・改築も対象となるハード支援を充実し、十分な予算を確保すること。
- 9 全国の農場防護囲繞柵の設置等については、野生いのししを介したまん延防止のための措置であることから、補助率の嵩上げを行うこと。
- 10 野生いのしし対策を重点的かつ効果的に推進するため、国において生息頭数や分布状況等の広域調査を実施するとともに、野生いのししの捕獲に係る財政支援を充実し、十分な予算を確保すること。
- 11 全国へのまん延を防止するための経口ワクチンベルトの構築にあたっては、関東への拡大も踏まえ、実効的な散布計画の策定と実施について国主導で進めるとともに、実施に要する経費については、引き続き、全額国において措置すること。併せて、ベルト内側の野生いのしし感染地域における経口ワクチン散布についても、感染の拡散を防止するため、引き続き、国が責任をもって財源確保に努めること。
- 12 CSFの発生が拡大、長期化していることから、家畜防疫互助基金への国拠出金の増額、無利子、保証料なしの融資制度を創設するなど、発

生農場の経営再建に向けた支援措置の充実を図ること。また、早期出荷促進対策に係る奨励金、発生農場に交付される国の手当金等について、免税措置を講じること。

- 13 地域の養豚生産を支えると畜・流通・飼料など関連事業者に対し、取扱量の減少による経営環境の激変を緩和する支援措置の充実を図るなど、生産振興の観点から特別の支援を行うこと。また、と畜場における交差汚染防止対策について、発生県以外を含め、財政支援の対象とすること。
- 14 韓国でも発生が確認されたASF（アフリカ豚コレラ）の国内侵入を防止するため、罰則の強化も含め、一層の水際対策の強化、徹底を図ること。また、国内侵入に備え、対策の先進地である欧州のバイオセキュリティの知見も活かし、飼養衛生管理基準の見直し、更なる防疫対策の充実を図ること。
- 15 広域かつ広範囲での発生や長期に及ぶ断続的な発生、あるいはワクチン接種に要する獣医師の確保、相互応援など、広域的な支援体制を強化すること。
- 16 CSF対策として地方が支出する経費については、単独事業も含め、十分な特別交付税措置を講じること。

2019（令和元）年12月

中部圏知事会

富山県知事	石井隆一
石川県知事	谷本正憲
福井県知事	杉本達治
長野県知事	阿部守一
岐阜県知事	古田肇
静岡県知事	川勝平太
愛知県知事	大村秀章
三重県知事	鈴木英敬
滋賀県知事	三日月大造
名古屋市長	河村たかし